



防災行政無線が聞き取りにくい場合は☎(48)7030へ問い合わせてください。最新のメッセージを聞くことができます。



現在、各分団に配備されている小型動力ポンプ付積載車

社団法人日本損害保険協会から、阿久比町消防団に「小型動力ポンプ付軽消防自動車」一台が来年の一月予定)に寄贈されることになりました。町消防団では、五分団十車両の小

## 消防自動車が寄贈されます

# 防災への意識改革

97

安全で住みよいまちづくり

ニュース

防災交通課  
☎(48)111  
(内208)

型動力ポンプ付積載車がありますが、住宅が密集して道路の幅も狭いため、大型消防車はもちろん、普通車の進入が困難な地域が町内各所に点在します。

今後は軽自動車の機動力を生かし、半田消防署阿久比支署と十分に連携を取りながら、火災などの災害に対応していきます。

## 「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

11月9日(日)~15日(土)

火災予防運動期間中、午後8時に30秒間サイレンが鳴ります。

# 秋の火災予防運動

## 火災件数が増加

知多中部管内(半田市・阿久比町・武豊町・東浦町)では、昨年に比べ火災件数が増加しています。これからの季節は、火気を取り扱う機会が多くなりますので火災を発生させないよう十分注意しましょう。出火原因で「放火(疑いを含む)」「コンロ」などが上位を占めています。燃えやすい物を屋外に放置しないなどの放火されにくい環境を作りましょう。



## 住宅用火災警報器を 設置してください

消防法の改正で、平成二十年六月一日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅火災による死者が多いために改正されたもので、まだ設置していない家庭は早急に設置してください。

悪質訪問業者に注意してください。住宅用火災警報器を不当な価格や必要個数以上を販売しようとする悪質業者が出現していますので、十分に注意してください。



住宅用火災警報器

## 地震対策を

各地で地震が発生していますが、負傷者などが発生しても、道路などの寸断により消防車両などが必ず現場にたどり着けるとは限りません。いざというときのために、食料品、医療用具などの準備、住宅の耐震補強などの対策をしてください。家庭内でいざというときの避難場所を決めておきましょう。日ごろから近隣の方と交流をはかり、地区の自主防災会などの訓練に進んで参加してください。

問い合わせ先  
知多中部広域事務組合消防本部  
☎(21)1491